

全日ア連競技第 24-078 号
2024 年 12 月 7 日

加盟団体 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
理事長 田中 伸周

競技規則説明内容訂正のご連絡

平素は本連盟の事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日実施いたしました全国指導者・審判ルール研修会において、競技規則の説明にて誤った内容でご説明いたしました。誤った内容でご説明し、多くの方に誤解を招く事態になりましたことをお詫び申し上げます。以下にて、正しい内容を改めてご説明いたしますので、今後の参考にしていただけますようお願い申し上げます。

記

・ 該当の条文

全日本アーチェリー連盟競技規則 第 307 条（フィールドアーチェリー用具の通則）
競技者の用具に装着する電気または電子的な装置について

【誤った内容】

電気または電子的な装置について、ファンベスト等の電氣的に動作する装置の利用はできない。

【正しい内容】

バッテリーで駆動する衣服や手袋、虫除けなどについて、その利用を制限する条項はなく、使用してもよい。

ただし、バッテリーを他の禁止装置に接続してはならない。

また、利用に際して駆動音が周囲の選手に影響する場合、審判長の判断により、使用を制限することがある。

上記については、ターゲット・フィールド共に適用する。

以上